

進路だより

No.7



静岡県立浜松視覚特別支援学校
進路指導課

令和6年11月15日（金）

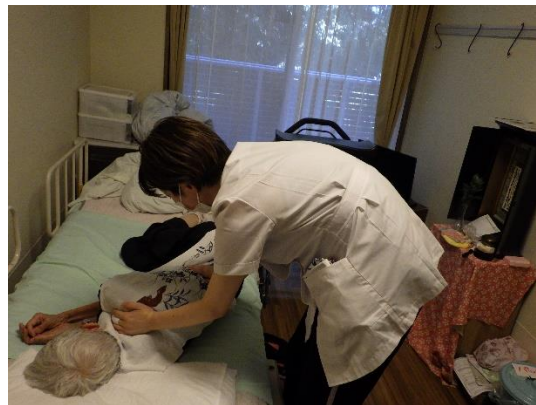
10月26日（土）は六葵祭で大いに盛り上がりました。幼小学部や中学部、高等部普通科、音楽部の舞台演技は、観客の皆さんの感動を呼び起こすことができたと感じました。また、高等部専攻科のクイックマッサージは、保護者やその家族の皆さん、その他の来校者の心と体を癒すことができたと思います。六葵祭を通して、幼児児童生徒の様々なキャリアの発達を感じることができました。これからも進路指導課は、全ての教育活動をキャリア教育の一環と捉えて進路指導を推進していきます。

今回は、去る9月11日（水）に行った専攻科の「敬老治療奉仕」と、寄宿舎の行事として行った「第一回出前講座、サウンドテーブルテニスと卓球バレーの体験」について報告します。

★★ 敬老治療奉仕の報告 ★★

敬老治療奉仕の目的：高齢者に対するマッサージ奉仕を通じて、施術者として必要な知識、技術、態度を育てる

高等部専攻科では、敬老の日を祝って毎年9月に地域の老人福祉施設を訪問して、入所されている高齢者に対して心身の癒しを目的としたマッサージを行っています。今年度も、9月11日（水）に専攻科1・2年生の5人が二つのグループに分かれて、九重荘（浜松市浜名区都田町）と浜名湖園（浜松市中央区古人見町）を訪問しました。奉仕の時間は9時10分から11時10分、マッサージを希望されたのは、様々なケアを必要とされる方々でした。生徒たちは一人ひとりの不調の訴えを確認しながら、ベッドで寝ていたり車椅子に座っていたりする入所者に20分から30分のマッサージを行いました。結果として九重荘では23人、浜名湖園では14人、生徒一人当たり4～5人の入所者を施術することができました。



今回の敬老治療奉仕は、本校の地域貢献の一環であると同時に、生徒たちにとって貴重な職場体験の機会でもあります。マッサージを受けた入所者からの「気持ちよかった。」「楽になった。」「体がポカポカしてきた。」などの感謝の言葉は、理療師としてのやりがいや充実

感に繋がったと思います。その一方で、高齢者一人一人の実態に合わせたコミュニケーションの難しさや、専門的な知識と技術の必要性を実感する機会になったと思います。この経験を通じて生徒たちは、マッサージの施術に対する向上心を高めるとともに、将来の職場選択における貴重な経験を積むことができました。今後も学びを重ねて、より専門的な知識や技術を身に付けることで、施術の質をさらに高めて地域社会に貢献できる理療師を目指してほしいと思います。

★★ 寄宿舎のキャリア教育 ★★

～第一回出前講座、サウンドテーブルテニスと卓球バレーの体験～

寄宿舎では、卒業後の生活をより豊かにするために、余暇活動の充実や社会参加にとって必要な情報を得る活動を推進しています。今回は、10月7日（月）15時45分～17時に開催した第一回出前講座、サウンドテーブルテニスや卓球バレーの様子をお伝えします。

当日は、静岡県サウンドテーブルテニスクラブ会長で本校卒業生の赤堀奈津子氏を講師に招いて、基本的なルールとやり方を教えていただきました。



サウンドテーブルテニスは、全国障害者スポーツ大会の正式競技の1つで、毎年「日本視覚障害者卓球連盟」主催の全国大会が開かれるなど、視覚障害者の人気スポーツです。しかも静岡県西部地方は、全国大会の優勝者を輩出するなど、全国的にも競技が盛んな地域です。体験会当日、サウンドテーブルテニスの経験者は多くいましたが、卓球バレーの経験者はほとんどいませんでした。

卓球バレーは、6人対6人で卓球台を囲むように椅子に座って椅子から腰を浮かせないというルールで行う、筋ジストロフィーの方のために考えられた卓球です。チームのメンバーで声を掛け合いながら試合をして、体育館は掛け声と歓声に包まれて大変盛り上がりました。また、教職員同士のサウンドテーブルテニスの対戦もあり、応援に熱が入りました。多くの生徒が「楽しかった。」「また機会があればやりたい。」と感想を話していました。

★★ ワンポイント情報 ★★

～視覚障害者の産業分類別割合～

近年行われた視覚障害者の主な雇用統計調査には「職業分類別割合」や「産業分類別割合」があります。この2つの調査は、いずれも独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構・障害者職業総合センターが令和元年3月に発表したものです。この内、進路だより5号では

「職業分類別割合」を紹介しました。今回は「視覚障害者の産業分類別割合」を紹介します。
「職業分類別割合」と同様に、調査期間は平成29～平成30年度、日本の全事業所で雇用される身体障害者を43万3千人、その内、視覚障害者を3万6千人（8.3%）と推計しています。
図表2-2の注目点は、上位4位までの医療・福祉産業の割合だけで52.3%と雇用者の半分以上を超えていることです。一般健常者のこの割合が12.52%に留まっていることから、視覚障害者の雇用における際立つ特徴といえます。

図表 2-2 調査対象事業所の産業分類別割合

	産業分類	就職件数に占める割合	
1	療術業	19.6%	小計 52.3%
2	障害者福祉事業	14.6%	
3	老人福祉・介護事業	13.8%	
4	病院	4.3%	
5	建物サービス業	3.5%	
6	他に分類されない事業サービス業	2.1%	
7	その他の社会保険・社会福祉・介護事業	1.9%	
8	一般診療所	1.9%	
9	医療に附帯するサービス業	1.7%	
10	警備業	1.2%	
11	情報処理・提供サービス業	1.1%	
12	ソフトウェア業	1.1%	
13	児童福祉事業	1.1%	
14	他に分類されない小売業	1.1%	
小計		68.9%	
上記以外		31.1%	
合計		100%	

※各産業に該当する事業所数が合計の1%を超えた14の産業分類

※進路だよりに掲載するため、表の一部を省略しました。

詳細については、下記のQRコードやURLからホームページを御覧ください。

進路だより第5号

https://www.edu.pref.shizuoka.jp/_files/00089401/45.pdf



視覚障害者の雇用等の実状及びモデル事例の把握に関する調査研究 障害者職業総合センター NIVR

<https://www.nivr.jeed.go.jp/research/report/houkoku/houkoku149.html#honbun>



わからないことがありましたら、進路指導課までお気軽にお尋ねください。それではまた、次号でお会いしましょう。